

令和3年第9回（定例）高砂市教育委員会 会議録

日時

令和3年6月24日午後1時30分

場所

高砂市役所南庁舎2階会議室2

出席者

衣笠教育長、山名委員、神尾委員、吉屋委員、吉田委員

出席事務局職員

永安教育部長、阿部教育推進室長、赤松学校教育室長、三木教育推進室教育総務課長
矢野学校教育室学校教育課長、竹内学校教育室学校教育課主幹、
高橋学校教育室学校給食課長、中野教育推進室生涯学習課長

本日の会議に付した事件

議案

- 1 職員人事について（非公開）
- 2 高砂市奨学金受給者の決定について
- 3 令和3年度高砂市「トライやる・ウィーク」推進協議会委員の委嘱について
- 4 職員の兼業について

協議事項

- 1 令和3年度就学援助認定予定者数について
- 2 公用車による公務中の交通事故について
- 3 令和3年高砂市議会6月定例会提出議案の内容変更について
- 4 高砂市教育委員会事業後援について

その他

- 1 7月の行事予定について

議 事 議案 1 職員人事について

- 教育長 1つ目の議案なのですけれども、これにつきましては、地教行法の第14条の7項で、人事に関することとその他の事件については、委員の皆さんの了解を得た上で非公開とすることができるとなっていますので、その最初の職員人事については非公開とさせていただいてよろしいですか。御了解いただきましたので、1つ目の議案につきましては非公開ということで行いたいと思います。

(非公開のため別途会議録作成)

議 事 議案 2 高砂市奨学金受給者の決定について

- 事務局 (議案2について説明)
- 教育長 何か御意見、御質問等ありましたらお願いします。
- 委員 全体を見て、基準はいつもながら低くてかなり苦しいのだろうと思うから、許されるならば範囲を広げてあげてほしいとは思いますが。
- 委員 新型コロナに関してのことが理由に含まれていますが、新型コロナに関しては、別途手当がありましたよね。どうでしょうか。
- 事務局 昨年度と今年度なのですが、認定された方については特別奨学金という形で、追加で年額1万円の支給はしています。
- 委員 所得基準額というのは昨年度と今年度は一緒ということは分かりましたけれども、他市町との比較においては、その基準額というのは大体似たようなことなのですか。それとも結構差があったりしますか。
- 事務局 高砂市は近隣に比べては基準が入りやすい額にはなっています。元々が生活保護基準を基にはしているの、厳しいのは厳しいのですけれども、他市町の基準も同じように厳しいところが多いので、高砂市はまだ少し入りやすい基準になります。
- 委員 重複して高砂市は頂けるということも含めると、そういう意味ではかなり手厚く、保護は、比較論で言えば交付はされているという理解でいいのですかね。
- 事務局 はい。
- 委員 分かりました。
- 教育長 以前にも教育委員さんにこの制度自体についてどうですかとお聞きしたことがあります。監査では他市町の様子を見て考えるべきではないかというお話もあったのですが、高砂市としては今続けているという状況です。

- 事務局 毎年決算監査で監査委員さんから御意見が出ています。奨学金の生活保護受給者に対しての支給が国の制度等が改正されていく中でも続けていくのか教育委員さんの御意見をいただければと思います。
- 委員 今の日本の状況では高校も義務教育に近い状況だと思うのです。行くのが普通に近い状況の中で、もしも経済的な理由で行けない子がいたとしたら、これは絶対あってはいけないように思います。その子の将来はその生まれた環境によって定められてはいけないと思いますので、高校に行くための援助というのはできる限りしてあげたいと思います。本当に市が潰れるというのなら仕方ないのですけれども、昼も夜も働いて子供さんにさせてあげたいと頑張っていらっしゃる家庭もたくさんありますので、どうか続けていただきたいと思います。
- 委員 どういうビジョンを持って教育がこういう方々に対して関わっていかうかという姿勢だと思うので、教育委員会もそうですし、市当局も続けていくというのは、いい1つの例だと思うので、他市が切ったからということで切ることはなくて、微々たるものとは言いながら続けてくれていることは評価しますので、続けられるのだったら続けてほしいと思います。
- 委員 私も同じで、できることであれば支給は継続していただきたい。コロナ禍でもありますし、市の経済も大変かとは思いますが、何とか頑張ってください、支給の継続を是非お願いしたいと思います。
- 委員 私も同じですが、認定者の数がこの人数ぐらいで、それに係る予算を考えて、それと対比してその各家庭が助かる、それを天秤にかけたときには、これは続けていったほうが良いと思います。
- 教育長 4人の委員さんともに高砂市のその施策ということもありますし、救済措置の1つで、子供たちが少しでも学びに向かうような形を整えてあげたらどうかという御意見だったと思います。ありがとうございます。では、この議案2につきましては、この決定を支持したいと思います。

議 事 報告事項1 令和3年度就学援助認定予定者数について

- 事務局 (報告事項1について説明)
- 教育長 何か御意見、御質問等ございますか。
- 委員 児童生徒の数ですが、統計としては各家庭の認定についてあるのですか。家庭数に関しての比率とかは。
- 教育長 休憩中にもいろいろ御意見いただきました。家庭数で見たときの人数や、長期的に見た推移については後日報告をお願いします。それから、各家庭環境と学力の関係につきましては、報告できる時期になればさせていただく。特に今年からタブレット、IT環境についてのその影響があるのかないのかというあたりも、でき

ましたら分析していただいて報告していただいたらと思います。よろしくお願
い
します。

議 事 議案3 令和3年度高砂市「トライやる・ウィーク」推進協議会委員の委嘱につ
いて

○事務局 (議案3について説明)

○教育長 何か御意見、御質問等ありますか。特にないように見受けられますので、これに
つきましては御承認いただいたということで、委嘱に向けての準備を進めさせて
いただきます。

○委員 「トライやる・ウィーク」の中身のことなのですが、実施するのは11月中旬とい
うことでまだ先なのですけれども、昨年度はコロナということで、ほとんど半日
とか1日以内でした。内容はグループで掃除等の活動をされたと思うのですが、
今年についてはどうするのですか。去年は特に授業確保ということもあって、随
分短縮になったと思うのですが、現在での予定は例年どおりにいくのか。まだ決
定できていないのか、これからどうするのか教えていただけたらと思います。

○事務局 7月9日に第1回の「トライやる・ウィーク」推進協議会の会議を開催し、そ
こで本年度の実施の方向性を決定するのですが、現在のところ、今年度は5
日間実施していく方向で話し合って頂こうと考えています。ただ、5日間事業
所さんに受け入れていただいけるかという、それは難しいという情勢です。
教育委員会から全事業所さんに今年度の受入れについてアンケート調査させて
いただきました。その結果、やはり受け入れていただけるところは少なく、ほ
とんどが無理だろうという状況でした。学校の校長先生方も、事業者さんにそ
こまで無理は言えないという思いもありました。地域の中での体験活動ですと
か清掃活動ですとかそういったことをするだとか、ものづくり大学の活動を利用
させていただくだとか、学校の方に企業さんに来ていただくだとか、去年
色々学校でされておりました、そういう去年取り組まれたことを共有しなが
ら、何とか5日間充実したものをつくり上げていくという方向で考えておりま
す。第1回の「トライやる・ウィーク」推進協議会ではそういった話し合いに
なっていくのかなという状況です。

○委員 分かりました。ありがとうございます。

○教育長 5日間は実施しようという案は持っている。ただ、受入先の状況もなかなか難
しいので、学校で活動する、または地域の校区内で活動するか、受入先へ行くの
ではなくて、そういう活動も取り入れながら5日間実施という方向で今考えてい
るということですね。あとは、この7月9日の第1回の推進委員会で協議してい
ただくということですね。

○委員 ぜひその方向でいていただきたいと思います。お願いします。

○委員

この「トライやる・ウィーク」、コロナ禍ということで、去年、今年と今まで通りの活動というのは難しいのでしょうけど、コロナではなくてもだんだんと行うことが難しくなってきたと聞いています。受入先が減ってきたり、以前は子供たちがある程度行き先を選択できていたのが、だんだん考えないと難しくなってきたりしていると聞いています。ただ、アンケートとか子供の文集とか作文とかを見る機会が多かったのですが、そこでは保護者からも子供からもすごく評価が高かった。実際に働くわけですから、子供の将来の展望とか、そういうものをするいい機会になります。「トライやる・ウィーク」という形だからこそ価値があったと思うのです。だんだんと受入先が少なくなってきた、コロナが明けたら復活するかといったら、元に戻らない部分も沢山あると思うのです。今年は工夫して何かやっていかないと駄目でしょうけど、今後の協力体制とか、やっぱり地域の企業とか地域住民の協力を得ながら、ひょっとしたらまめに回ったら、受入れ先が増えるかもしれないみたいなところも協議してもらえたらと思います。「トライやるウィーク」はすごくいいなとずっと思っていて、次回の推進協議会の時にそういう事も話をしてもらえたらと思います。

○事務局

おっしゃるとおりで、やはり受入れが難しくなっておられる事業所さんも確かにあるようです。新規で開拓することは非常に難しいとは考えているのですが、推進協議会の中でも協議をして、できるようにということを考えていきたいと思っております。もう1点、今年度、中学校の校長先生のほうから、教育委員会でも事業所さんに、これを機会にいつもお世話になっておりますということと、今後ともよろしく願いますという挨拶も兼ねてアンケートをとるのはどうだと御意見いただきまして、実施しました。コロナ後のことも見据えてというところもありますので、できる限り努力はしていかなければならないと思っております。

○委員

事業所の開拓というのは、出てきてくれている団体の方々がどれだけ積極的にしてくれるかだと思うのですが、どうしても最終的には商工会議所や商店街との繋がりになります。商店街は一所懸命見てくれる、商工会議所も動いてくれて、大企業も受けてくれると思いますが、それ以外は個別にお願いしていかないとなかなか難しい。アンケートを取って、お礼を兼ねて、コンタクトを取っていくと、つながりができていくのだらうと思いますが、本当に嘆願しないとなかなか難しいと思います。特に今年度中は医療機関は全滅で全部取れないと思う。飲食関係も実際には大変なことになっているから難しいとか、色々と本当に大変なところがあります。だから、事業形態として色々な問題があったように、職業を見せるためのものなのか、それとも文化的なことも含めて色々なことを経験させるのか。それなりのことは全部ここに書いてあるような形で、色々なことをやらないといけないと思うから、必ずしも職業訓練というだけで職業を覚えるだけではなくてということであれば、色々なことはありかもわからないけど。もっと嘆願しない

と、事業所はなかなか手を挙げてくれないし、実際に行うとなると、実費関係の問題とか、その子たちのタイプの問題とかあったりして、トラブルと言って入れていってくれないとか、色々なことがあるのです。積極的に動いてくれる方々もおれば逆もあります。だから、難しいと思うのです。だから、今日ここで本当に実際協議会の中で実際決めるね。

- 教育長 休憩中にもコロナ禍の後の部分の問題でも課題があるというお話や、事業所の開拓等も教育委員会と学校が十分に緊密な連携しながらかかっているかなければならないという御意見をいただきましたので、学校と共に課題に向かい、子供にとってよりよい体験ができますように進めていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。では、これにつきましては、今の委員さんのほうに委嘱をしていくという形で進めていきたいと思います。

議 事 議案 4 職員の兼業について

- 事務局 (議案 4 について説明)
- 教育長 何か御意見、御質問ありましたらお願いします。スクールアシスタントの方というのは、夏休みの間は 5 日間か何か決まっているのですね。何日間だけは子供が登校日とかで来るので、そういう対応で勤務時間も本当に少ないということではないですか。
- 事務局 おっしゃっていただいたとおりで、夏休み短縮により、8 月 25 日からは 5 日間は必ず 8 月は勤務していただきますので、それ以外はもう一切勤務はなしということになっております。その間に学童保育で働いていただくということになります。
- 教育長 今のところはこの方だけですか。スクールアシスタントとか介助員さんとか、色々な方がおられますが。
- 事務局 この方だけです。
- 教育長 何か御意見ございますか。よろしいでしょうか。では、御承認いただきましたので、兼業については承認ということで、よろしく願いいたします。

議 事 報告事項 2 公用車による公務中の交通事故について

- 事務局 (報告事項 2 について説明)
- 教育長 何か御意見、御質問はないですか。よろしいでしょうか。またそういう事故のないようによろしく願いいたします。

議 事 報告事項 3 令和 3 年高砂市議会 6 月定例会提出議案の内容変更について

- 事務局 (報告事項 3 について説明)

○教育長 何か御意見、御質問ございますか。ファクスでやり取りしながら内容を変更させていただいたということで、今後こういった変更がないように努めてまいりたいと思いますのでよろしくお願いします。

○事務局 6月定例会の意見聴取の修正ということで報告させていただきました。本来させていただいております定例会の状況報告につきましては、しっかり取りまとめまして次回の教育委員会で御報告させていただくような段取りをしております。今回は簡単に状況報告だけさせていただきます。まず、青年の家の社会教育施設の廃止というものにつきましては、議案を上げまして、条例を議決いただきました。したがって、青年の家につきましては、今年度いっぱい社会教育施設としてはなくなるということでございます。御意見等をいただきましたところ、ハードとしてなくなるのは仕方ないだろうというところで、社会教育活動というものを継続してしっかりやれるようにという御意見をいただいているところです。空調の件につきましては、空調を直す予算については当然了としていただいたところなのですが、この空調そのものが20年たっているところがございます。古いものは30年たったものもありますので、そういった部分につきましては、計画的に今後修繕をしていくべきであるというような御意見をいただきまして、今年度から政策部に公共施設マネジメント室というのができていますので、そちらのほうと協議していきながらまた検討していきたいと思っておりますので、御報告させていただきます。

議 事 報告事項4 高砂市教育委員会事業後援について

○事務局 (報告事項4について説明)

○事務局 「第22回加印平和のための戦争展」につきましては、現在、承認については保留にさせていただいております。この委員会におきまして、御意見並びに御承認のお諮りをお願いしたいと考えております。その加印平和のための戦争展実行委員会のほうから、後援するに当たってのチラシの配付を受けておりますので、それを一旦見ていただきたいと思いますので配付させていただきます。配付させていただいた資料には、第22回「加印平和のための戦争展」の御案内というチラシで1枚物、表、裏に印刷されたものがございます。このチラシの内容でございますが、展示のほかに講演会の題目として、真ん中下の「日米首脳会談と台湾問題」と講演会として「ポストコロナで憲法はどうなる」という部分について、団体代表に内容について、こちらから申請後に確認させていただいております。その確認内容は、特定の主義主張の浸透を図ることを目的としているのではないかと問合せをさせていただいたところ、特定の主義主張の浸透を図ることは目的としていませんという回答を口頭でいただいております。その後、講演会の内容の趣旨についても文書で頂いて、その内容を確認したところ、講演会の趣旨内容として

は、議論する場あるいは学習を目的としているということで、特定の主義主張の浸透を図ることは目的としてないと生涯学習課としては判断しております。そういうことで、言葉的なそういう問題事項を講演会のほうですのような場ではございますが、生涯学習課としては承認したいと考えております。御意見のほう、お諮りのほう、よろしく願いいたします。

- 教育長 何か御意見、御質問はございますか。
- 委員 チラシはもう出来上がっているものなのですか。
- 事務局 案という形で頂いているものです。補足でございますけれども、このチラシは6月7日に受付をしております、ほかの市町村にもこういう後援申請をしております。もちろん高砂市の市長部局のほうにも後援申請をされています。ほかの市町村並びに当市の市長部局課に確認した結果、既に後援申請の承認をしている状況でございます。
- 委員 後援のところに高砂市教育委員会と印字してあるので。これはまだ外には出てないものなのですね。
- 事務局 はい。そうです。
- 委員 分かりました。
- 教育長 高砂市の教育委員会以外で、高砂市、稲美町、播磨町、加古川市教育委員会、稲美町教育委員会、播磨町教育委員会、全て後援申請が出て、承認したということですか。
- 事務局 はい、承認しております。その中で、加古川市についても、直接教育委員会が問合せして、確かに特定主義主張の浸透を図ることを目的にしてないことを口頭では確認している状況です。
- 教育長 ほかに何か御質問ございますか。
- 委員 第22回ということですが、毎年やっていたか。
- 事務局 私が知った限りでは、ここ二、三年は続けてやっている戦争展で、当市においても今回3回目で続けて承認している状況です。
- 委員 以前から講演会はついていましたか。
- 教育長 戦争展だけではなくて、講演会等の各種行事は前もあったかと思います。
- 事務局 具体的な項目までは確認できていなかったのですが、今回承認に当たって調査させていただいたという状況でございます。
- 教育長 休憩中にもいろいろ御意見いただきましたけど、講演会の講師の方にも大きな問題はないということでしたので、他の教育委員会または他の市町と同様に後援は認めてもいいのではという教育委員さんの御意見でした。本日承認ということで、よろしく願いいたします。ほかの分はよろしいですかね。この事業以外につきましても承認いただいたということで、よろしく願いいたします。

- 事務局 (その他1について説明)
- 教育長 何か御意見、御質問ございますか。
- 委員 終業式は7月20日、2学期の始業式は8月25日ということですね。
- 教育長 何か他にございますか。
- 事務局 追加でお願いします。先月の教育委員会の最後にお知らせをさせていただきました中学校の歴史教科書の採択のことですが、昨年度議論していただいて、帝国書院という教科書を採択していただいているところですが、自由社という教科書会社が歴史教科書のみを今年度の検定に上げてきまして合格したということで、それも調査して採択のテーブルに乗せなければならないということになっており、次回の定例委員会のときに採択をお願いしたいと思っております。現在採択しております帝国書院と今回上がってきました自由社の2つを比べるという形になると思います。選定委員会、2市2町の共同調査委員会は実施しておりませんが、しっかりと調査員に調査をしていただいております。報告書は作っております。その報告書と昨年度の他社の分の報告書もつけまして、自由社の教科書、帝国書院の教科書を来週に各教育委員さんへお持ちさせていただいて、次回教育委員会までに見ていただくということをお願いしたいと思っております。
- 教育長 中学校の歴史教科書の採択についても、また御意見いただいて協議していただいて。ほかに何か連絡事項その他ありますか。なければ、これで第9回の定例の教育委員会を閉会いたします。

令和3年6月24日 午後3時23分 教育長会議の閉会を宣告
